

釧路市教育委員会 令和4年第25回12月定例会会議録

1 日時：令和4年12月23日（金）13時30分から15時00分まで

2 会場：釧路フィッシャーマンズワーフMOO 2階 教育委員会室

3 出席者

岡部義孝教育長

（教育委員）

山口隆委員、種村俊仁委員、小出美貴子委員、靱山彩子委員

（事務局）

齋藤学校教育部長、工藤生涯学習部長、大山教育指導参事、早坂学校教育部長次長、池田総務課長、森教育政策主幹、富田総括指導主事、澤口生涯学習部次長、島スポーツ課長、

4 議事録署名人 山口委員、種村委員

5 傍聴人数 0人

6 提出案件

【公開案件】

議案第75号 釧路市がめざす学校のすがた基本計画の策定について

報告事項

（1）令和4年第5回釧路市議会12月定例会の議決結果について

（2）令和4年第5回釧路市議会12月定例会の審議内容について

（3）学校の現状について

7 会議内容

【公開案件】 報告事項

(1) 令和4年第5回釧路市議会12月定例会の議決結果について

(池田総務課長)

総務課から、令和4年第5回釧路市議会12月定例会の議決結果について報告する。

先月の定例教育委員会において承認いただいた2件の補正予算案の議案については、記載のとおり、すべて原案どおり可決されたことを報告する。

また、釧路市報告第28号の物損事故に係る「専決処分報告の件」について、議会への報告が完了したことを報告する。

報告事項1については以上である。

報告事項2の12月定例会審議内容については、引き続き、学校教育部長、生涯学習部長から説明させていただく。

【公開案件】 報告事項

(2) 令和4年第5回釧路市議会12月定例会の審議内容について

(齋藤学校教育部長)

私からは学校教育部分を説明する。

公明党議員団の松原慶子議員より、がん教育の推進について聞かれ、外部講師を招いた授業の実績を示して欲しいという質問があった。小学校で外部講師を招いたがん教室を実施してきており、専門家については市立病院、釧路の保健所から招いている。当事者の話を聞くことが重要だという指摘もあり、使っている教材の中で当事者が話している映像があることから、それを活用しながら進めていく、併せてこの質問をいただいたことについて学校現場に伝えていく旨、お答えした。

市民連合議員団の板谷議員より、教育現場における難病患者への配慮について適切な指導を行っていくためには個々の教員の指導力向上が必要ではないか、見解を示して欲しいという質問があった。病状の把握については、本人や保護者から聞き取りを行うほか、幼稚園・保育園からの引継ぎにより把握していると回答した。併せて学校教育上の配慮については保護者ときめ細かく確認をして同意を得ながら行っている、各学校では養護教諭が中心となつてすべての教員が理解できるように努めている旨、お答えした。

日本共産党議員団の西村議員より、消費税の関係でインボイス制度の対応について聞かれた。北九州の学校給食協会で、関連業者にインボイスの発行業者になってもらわないと控除ができず負担が増えるため協力をお願いしているようであるが、釧路市ではどうなのかという質問があった。釧路市の学校給食会については、納税義務が発生しない団体という取扱いになっているため関係業者にインボイスの登録は求めない旨、お答えした。

公明党議員団の河合議員より、子育て支援の関係で給食費の無償化ができないかという質問があった。これについては教育長から、物価上昇対策ですでに給食費の減免対応をしているということと、就学援助費で一定の対応をしていることもあり、釧路市の場合4人に1人の割合で無償化がすでにされているという状況になっている。今後の対応については子育て支援策全体の中で考えていくべきだと回答し、市長も同様の回答をした。

創志会の太田議員より、公務員の欠員に対する確認があり、欠員状況と市の対応や取組状況はどうかと聞かれている。今年度（令和4年）の開始時には欠員はなかったが、12月1日現在で9人の欠員が発生している。理由としては育児が3人、病気が5人、年度途中の昇任が1人という状況。欠員の対応については、まず人事権限を有している道教委が対応しなくてはならないと考えており、道教委に要望していくということと、市の対応としては市のホームページで募集をしてきたところであり、併せて退職した教員への打診や学校管理職から教員免許を持つ知人等への呼びかけも行っている旨、お答えした。

日本共産党議員団の工藤議員より、エゾシカが出没しているが、通学時間における対策が行われているのかどうかという確認があった。教職員による見守りを行うことと併せて、生徒に対して刺激をしないような注意喚起をしていく旨、お答えした。

日本共産党議員団の村上議員より、義務教育学校に関するものでいくつかあった。一つ目は不登校の減少ということで効果を期待する旨の説明をしているが、科学的根拠を示してくれという話があった。仕組みとしては制度化までに国の審議の過程において科学的で客観的な検証が積み重ねられてきたと考えている旨、お答えした。

二つ目は不登校について阿寒湖義務教育学校で、義務教育学校になる前後の変化はどうなっているのかという話を聞かれた。現時点では移行の前後で大きな変化はないが対応の部分が変わっており、従来の小中の学年区分を円滑に接続できていることと併せて、教員全体で児童生徒を見守るという環境が構築されている。具体的には別室や学習ブースなどでの勉強における見守りや教員の対応というところが小中連携して行われている旨、お答えした。

三つ目は大楽毛の義務教育学校についてスクールバスが増えるが、学校の無い日に遊びや自主的な活動で学校に集まることも重要であるがどう考えているかとの質問があった。学校のすがた基本計画では最適な教育環境を目指すということで、これには通学も含まれると考えている。スクールバスの対応については開校準備協議会において保護者や学校、地域のみなさまの意見を聞きながら検討を進めていく旨、お答えした。

四つ目は大楽毛小学校の屋上が津波避難施設として活用することになっているが、空き校舎となった場合どのような対応を考えられるのかと聞かれた。避難施設としての機能を維持できるような適切な管理方法について防災所管部署と協力していく旨、お答えした。

五つ目は阿寒地域について義務教育学校に転換する予定となっているが、阿寒の小中学校で義務教育学校に転換して欲しいという声をほとんど聴いたことがないため説明して欲しいとの話があった。義務教育学校で様々な効果が期待できることと併せて、地域の声としては阿寒地域協議会において阿寒湖義務教育学校の評価として児童生徒がいきいきとして、学年ごとの活動が一緒になって繋がりが深くなっていることが見受けられるという一定の評価を

受けている発言があったほか、委員の中では複式学級を経験したことがある方がおり、自分の子供たちには単式学級が良いと考えているため、義務教育学校の設置を望むという肯定的な意見がある旨、お答えした。

概略については以上である。

(工藤生涯学習部長)

私からは、生涯学習部に関わる一般質問の概略を説明する。

自民市政クラブ、伊東尚悟議員より、中学校部活動の地域移行について、令和4年9月議会において国や道から確定的な情報がなく準備ができていないという答弁があったが、その後課題としていた部分はどのように検討しているか、また、地域移行は令和5年度から取り組みを始める方針であるのかという質問があり、学校教育部長から、釧路市スポーツ協会との間で市教委と共に検討していくことを確認し、学校団体の意見を反映する協議の場を設けるよう提案いただいている。また、全国市長会や国に対して費用負担のあり方のほか、スポーツ団体など整備充実や人材確保などに関して必要な措置を取るよう要請がなされているところであり、市教委においては令和5年度に関係団体に対して指導者の状況や受け入れの意向を確認するとともに、各学校に対して教員による継続指導の意向を含めた外部指導のニーズの確認を行うなど具体的な作業を進めていきたい旨、お答えした。

また、受け入れ可能なスポーツ団体や状況の整った教員から、休日の部活動地域移行に向けて協議を進めるよう質問があった。私から、行政主導で立ち上げた現在の総合型地域スポーツクラブでは難しいものの、今後、北海道より部活動の移行を見据えたスポーツクラブの設立には補助金が出るという情報があることから、スポーツクラブの育成が重要になってくる。休日の部活動地域移行については、受け皿となる各競技団体との意見交換やニーズ調査などが必要で、これらは協議会的なもので議論していく必要があり、きちんとした合意形成や条件整備等が整えば、令和7年度を待たずしてこの地域移行はあり得る旨、お答えした。

自民市政クラブ、草島守之議員より、スポーツ振興に係る各種大会・合宿誘致の動向について質問があった。私から、合宿団体の来訪状況については、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響から落ち込んだものの、令和4年度の現時点では、おおむねコロナ禍以前の水準まで回復した旨、お答えした。市の取組内容としては、今年度は国内合宿に重点を置く「釧路市合宿誘致スーパーバイザー協議会」を設立し、戦略的な誘致活動に取り組んできたところであり、また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、貸切バス・レンタカー運行料金を一部補助するなど、事業実施に対して一定の効果があった旨、お答えした。

柳町スピードスケート場での大会運営の課題や受け止めについて質問があり、近年では温暖化の影響から、オープンが遅れることが多くなっている状況にあることから、気象条件に応じた開催時期の調整や対応が必要なものと考えている旨、お答えした。

北海道スポーツ推進委員研究協議会の評価などについて質問があり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から2か年延期となっていたが、19年ぶりに釧路市で開催し、地域スポーツが持っている意義や、スポーツ人口の拡大に向けた取り組みの必要性など、スポーツ推

進委員をはじめ関係者が改めて認識する絶好の機会になったものと考えている旨、お答えした。

競技者ニーズに柔軟に応える環境整備に対して、どのような方針や計画を持っているかと質問があり、陸上競技者からクロスカントリーコースに多くのニーズがあるものの、当市にその施設が無く、現在、新規整備を考えており、場所の選定や距離、整備費用など調査している旨、お答えした。

創志会、松尾和仁議員より、スポーツ施設（ウインドヒルひがし北海道スタジアム）の有効活用について質問があり、私から、野球以外にも多目的に利用することを視野に入れて、所要の条例改正を行っており、雨天時でも利用可能な人工芝の優位性を生かした様々な利用が可能となっているものの、施設利用の周知が不足していることから、議員から提言をいただいた幼稚園の遠足等のイベント会場などとして有効な活用をしていただくため、利用拡大に向けた更なる周知をしていく旨、お答えした。

また、北海道日本ハムファイターズ主催試合中止の受け止めと、再開に向けた市の取り組みについて質問があり、私から、今年の釧路開催の公式戦を終え、9月に蝦名市長が球団を訪れ、来年度公式戦開催の要請活動を行ったことと、今後も北広島の新球場まで行くことができない釧路市民のためにも、引き続き球団側に対する公式戦及び2軍戦開催の要請活動を継続してまいりたい旨、お答えした。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

（靱山委員）

中学校部活動の地域移行について、ニーズの調査をするというところで、対象というか、どこに人数調査をするのか考えがあれば聞きたい。教員による指導の継続ニーズというのは先生方に行う調査なのかなと思うが、生徒や保護者にも調査するというのはダメなのか。

（工藤生涯学習部長）

今、協議会的なものを立ち上げており、その中では競技団体、学校関係者、地域のスポーツクラブ、スポーツ協会に加盟する方々がいて、受け入れ側と派遣側のどれくらいの人が出せる状況にあるか、また学校側がどれくらい必要としているかといったニーズ調査から始めたいと考えており、現時点では、保護者や指導を受ける子供たちというのは想定していない。ただ来年度は協議会の中で釧路市が置かれている現状をきちんと把握する必要があると思う。

【公開案件】

議案第75号 釧路市がめざす学校のすがた基本計画の策定について

（森教育政策主幹）

議案第75号「釧路市がめざす学校のすがた基本計画の策定について」説明させていただく。

本年11月の定例教育委員会において、本計画の最終案について説明させていただき、今般、12月定例会の総務文教常任委員会への報告を終えたところである。12月定例会の質疑を経て、本基本計画案についての修正は行わずに、今後については、本計画で示したスケジュールに沿って、各学校の開校予定の3年前には開校準備協議会を設置し、開校に向けて準備を進めることはもちろん、全市的な小中連携・小中一貫教育についての理解を求め、様々な機会をもって周知を図ってまいりたいと考えている。

(岡部教育長)

ただいま概要は主幹より説明させていただいたが、改めてここに至る経緯などについて説明させていただきたい。

まずこの検討であるが、教育委員会事務局内部あるいは市役所関係部署との庁内的な議論をかなり前から始めていたが、その議論の後に私ども教育委員会、釧路市教育の現状や課題を踏まえ、これからの市立小中学校について総合的な検討を行うべく、令和3年6月2日に学識経験者をはじめ、学校関係者、保護者、地域団体の代表者に加え、公募の委員を3名加えた計14名からなる、「釧路市立小中学校のあり方検討委員会」を設置し本格的な議論をスタートさせたところである。教育委員会は以前に、平成13年10月にかつての統廃合計画を策定している。正式には「釧路市が目指す学校のあり方基本方針と適正配置計画」を平成13年10月に策定しているが、この計画は全市的な通学区域の見直しと学校統合を主眼に置いたものであった。

今回のあり方検討委員会は、学校統合を主眼に置いたものではなく、今次の様々な教育課題を見据えた中で子供たちにとって最適な教育環境を確保するために、学校は今後どうあるべきかという点に焦点を置いて議論を深めていくこととしたところである。検討委員会では喫緊の教育課題の一つである学力向上や、いわゆる中一ギャップの解消に向けた小中連携の必要性、学校施設の老朽化など、児童生徒数の減少が不可避である状況も含めて活発な議論をいただき、令和4年2月18日にはそれまでの議論の内容を取りまとめた中間報告を提出いただいている。この中間報告においては今後の方向性として小中一貫教育の推進の必要性と、このために施設一体型の義務教育学校の設置をするべきという内容が盛り込まれ、このことについては令和4年2月定例会においてもこの内容を示し、ご議論を頂戴したところである。

検討委員会からは、2月定例会以降の会合を経た中で、5月25日に、先ほど申し上げた今後の方向性に基づき、具体の学校再編案を含む第2次の中間報告をご提示いただいたところである。内容としては、まず、義務教育学校の設置については、東部地区で桜が丘中学校と東雲小学校と朝陽小学校による義務教育学校の他1校の計2校、中部地区で1校、西部地区で1校、阿寒地区で1校、音別地区で1校と、計6校の設置を行うものとなっていること、また、義務教育学校の対象にならない小学校・中学校は現状のままで、相互の乗り入れ授業の充実など小中のさらなる連携を強化することとし、一方、同じ中学校区内の小学校で小規模校が有る場合は、将来的な義務教育学校の設置を見据え、隣接の小学校との統合を実施するものとなっており、当時3地域が対象となっていた。これは後に削除したものである。

さらに現在、一つの小学校の卒業生が複数の中学校へ進学する分離進学となっている学校区域の見直しについては、同一の小学校に通う児童は基本的には同一の中学校へ進学できるよう校区調整を行うものとなっていること。大きくこの3点がポイントとなっていた。

釧路市教育委員会では、この検討委員会の第2次中間報告を基に、10ヶ年計画として具体の再編年次案などを加味した「釧路市がめざす学校のすがた基本計画（たたき台）」を策定し、6月定例会にお示しし、再度の議会議論にのぞんだところである。

議会終了後には、この基本計画（たたき台）について、7月4日から28日までの期間で、再編の対象となっている学校を中心に市内14カ所において地域懇談会を開催するとともに、小中学校校長会や小中学校教頭会、釧路市PTA連合会とも個別に意見交換の場を設けるなど、たたき台の内容に対する、保護者や教職員、地域の方々からの率直な意見把握に努めてきた。各会場においては、学力向上や中1ギャップに関するご意見、学校の統合再編に対するご意見を随所で頂く一方で、小中一貫教育や義務教育学校の運営等に関するご質問を多く頂くなど、様々なご意見・ご質問を頂戴したところである。

その後、8月18日には、通算で9回目となる検討委員会を開催し、これら説明会などのご意見も踏まえた中で、基本計画（素案）の作成にあたっての修正の可否等について協議を行った。たたき台時にお示しをしていた、10年間の計画期間内において、義務教育学校の対象とならない小学校同士の再編について検討を進め、8月31日に開催した教育委員会8月定例会において、小学校同士の再編3件は計画案に盛り込まない旨を決定した。

この基本計画（素案）についても、9月定例会においては相当な議論がなされ、また、議会終了後の10月4日から30日までの間、市内6会場にて「学校・家庭・地域と共に考える教育懇談会」を開催し、計109名のご参加をいただいた。

懇談会では、小中一貫教育や義務教育学校化の妥当性、小規模校・少人数教育の是非、教員の多忙化への対応、不登校児童生徒への支援の充実など、率直なご意見を多数いただき、それら全てに私がお答えし、ご理解を求めたとともに、各会場の状況は動画として釧路市HPに掲載し、当日出席が叶わなかった方々への周知にも努めたところである。

その他、各校のコミュニティスクール協議会や阿寒・音別の地域協議会のほか、各関係団体への説明会を随時開催し、特に音別地区においては、11月25日に、音別地域協議会会長、音別町地区連合町内会会長、並びに音別中・音別小両PTA会長の4者連名による、音別小・中学校の施設一体型義務教育学校への早期移行に関する要望書の提出があった。

また、こうした説明会等と並行し、10月7日から11月7日までの間に実施したパブリックコメントでは、期間内に計38名からのご意見を頂戴した。この中には、義務教育学校の設置を予定する学校の近隣町内会より、協議の結果、町内会として計画に賛成するとのご意見も寄せられたところである。

さらに、これらの経過については、11月18日に開催した釧路市立小中学校のあり方検討委員会の第10回会合にてご説明をした。さらに検討委員会でのご議論をいただいたところであり、検討委員会からは、11月22日に、今後さらに小中連携を充実させ、計画の推進につなげていくべきとのご提言を加えた答申を提出いただいた。

加えて私自身も、11月中に随時、市内の39校の学校長に対し個別にヒアリングを行った。全校とも、保護者や教職員、地域の方々からの計画を否定する声は無いとお聞きした。また、並行して、鉏路市PTA連合会や鉏路商工会議所、鉏路市連合町内会、その他関係機関20団体の代表からなる法定機関である青少年問題協議会など様々な団体に説明の場を設けていただき、私としては概ねご理解いただいたと認識しているところである。

このような状況を踏まえ、市民の皆様からは当計画素案に対するご理解はいただけたものと判断し、ご要望を受け、音別地区の義務教育学校の開設時期を1年前倒しし令和8年度とすることを除き、概ね計画（素案）どおりの計画案を、11月25日に開催した鉏路市教育委員会において決定をした。

この基本計画案についての12月定例会での議論の詳細は先ほどご説明したとおりであり、また、この時期に行われる議会各会派、それぞれ予算要望という形で政策的な要望がある。こういった中でも、各会派が私どもの計画に関連すると思われる要望を含めている。その通り読ませていただくが、（自民市政クラブ）：「小中一貫・連携教育の推進」「小中学校の長寿命化と再編を含めたあり方検討」、（市民連合議員団）：「子ども・保護者・学校・地域の意見が反映される、鉏路市がめざす学校のすがた基本計画の策定」、（公明党議員団）：「小中、中高の連携強化と小中一貫校の開校、（創志会）：「市内小中学校統廃合計画の推進」（日本共産党議員団）：「義務教育学校設置は住民合意を第一とし、子どもの意見表明を確保すること」、との政策要望をいただき、私としては12月議会での議論、並びに政策要望の内容を踏まえた中では、本基本計画に対する議会側のご理解も一定程度いただけたものと考えている。

このような状況から、鉏路市がめざす学校のすがた基本計画については、先にお示しした計画案に修正を加えることなく、本日、正式決定いたしたいと考えており、各委員の皆様のご意見を頂戴したいと思う。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

（山口委員）

教育長から説明があった。私たちも何回か鉏路市がめざす学校のすがた基本計画素案案について中身を確認させていただき、協議をしたり、意見を述べさせていただいたりして、今回に至っている。個人的には様々な可能性が大きく広がるプラン、基本計画案になっているのではないかと思う。これから学校の規模、子供の実態、保護者・地域の要望などを踏まえながら、未来の社会を担う子供たちの夢が大きく広がるような流れのデザインを魅力あるようにしていただければと思う。

（種村委員）

今一番問題になっている小学6年生と中学3年生の全国標準学力テストの成績が格段に下がっているという現状があり、是正するためには9年間切磋琢磨して勉強するのが一番大事かなと思う。乗り入れ授業にしても、いろいろなプラスの面が大きく働くような気がする。そのため私自身は全面的に賛成である。

(小出委員)

私自身が子供たちを小中通わせた経験から、小学校から中学校というのは環境変化が大きく、それについては中にも書かれており、それが課題とも書かれている。子供の成長は連続していくものであるが、小学校と中学校は連続していないということを感じていた。そこはずっと続いてきた小中の違いというものなのだと思うが、特にそういうところが不安を持っている・抱えている子だとか、問題を抱えている子にとっては、その環境の違いというのはすごく大きいのではないかと感じており、そこに対する対応というのは小中の連携が必要ではないかと思っていた。そのため、小学校と中学校の先生が同じ目線で子供たちを見て育てていくことが重要ではないかと思っており、そういうところに対応できる義務教育学校というのは子供たちにとっても安心して通える学校を作るという意味で期待しているところである。その中で子供たちも1年生から9年生までいろんな年齢の子たちと触れ合うことで、子供同士で学んでいく機会も増え、子供同士も成長できる場になるのではないかと期待している。

(靱山委員)

今現在、娘を園に通わせている保護者として感じているのは、担任の先生だけでなく多くの先生方が見守っていただき、関わっていただき、たくさん見てくれているという安心感と、もし何かがあったときにどの先生にも相談できるという環境である。この計画では児童生徒に今より多くの先生が関わっていただけるのかなというところが素敵だと思っている。先生方が気付けることが増えたり、中学生になったときに小学生の頃の先生に話しやすかったり、交流の場が増えることで視野や社会が広がって成長し合える場になっていくのかなというのが良いと思った。

(岡部教育長)

この計画は(案)の時にも教育委員の皆さんとは、かなり突っ込んだ議論をさせていただき、今回は修正なしということで、今頂いた意見をもってこの計画の正式決定をさせていただこうと思っている。いずれにしてもこの計画を作ることがゴールではないため、この計画をいかに進めていくかという意味で、釧路市教育委員会は今後もこの計画を具体化するために努力を続ける必要がある。

(山口委員)

要望があり、今教育長が説明した通り、基本計画を作る作業は大変だったと思うが、大切なのはこれから具体的にどうデザインしていくかだと思う。令和8年度に義務教育学校をスタートする2校については、来年度から開校準備協議会を立ち上げるということ。小出委員が小中連携の重要性について話していたが、中学校に複数校の小学校から集めるときに出会いの場が中学校の入学式ではなく、小学校高学年の段階から、小中の連携もさることながら小学校同士の横の連携も学校行事で交流するなど、出会いの場を何回か経験して中学校生活をスタートさせるとかなり状態が違うと思う。私は鳥取小学校、鳥取中学校のコミスクに関わっており、鳥取中学校の前の校長が新陽小学校の子供が鳥取中学校スタート段階で非常に孤立感を強く持ってスタートする。新陽小学校、鳥取小学校あたりの高学年同士の交流が小

中連携の中でさらに進められると中学校生活スタート段階でもっとスムーズに行く気がするため、小学年高学年の横の連携・交流というのも何かの機会に視野に入れながら、取り組みを進めていただければという要望である。

(大山教委育指導参事)

「信頼」にも書いてあるが課題が見えたら校長先生方には動けと言っている。青陵中学校校区では武佐小学校も同じような状況であるため、2年前から清明小学校と武佐小学校はいろいろな連携を行っているため、鳥取中学校の校長がそう思われたら、その時に何をしなくてはいけないかというので動いて欲しいというのが我々の意見である。今後、全市的にそういう動きになるかといった状況である。

(岡部教育長)

小中連携もそうであるが、山口委員の言う通り小と小の連携も今後必要となってくる。一方で、今の校区では同じ小学校から3つの中学校に分かれていくような状況もあり、令和6年度に一気に校区調整をして解消していきたいと思っているため、様々な視点から学校間連携を進めていくことを、この計画とともに肝に銘じなくてはいけないと思っている。

以上で、本日この場で(案)を取らせていただく。

【公開案件】報告事項

(3) 学校の現状について

(大山教育指導参事)

「信頼」に基づいて説明する。

本日、2学期の終業式をむかえた。なかなかコロナが収まらない中、校長先生方には学校の責任者として心休まる暇もない日々であったと思う。校長先生方には校長会でお礼を申し上げた。先日、来年度の事業について校長会役員と話をしたが、その中で1次訪問のやり直しがきつかったと言っていた。コロナ禍でも「やるべきことはやる」という私たちの気持ちが学校現場へ少しは伝わったようである。

釧路市標準学力検査が終わり、1月に結果が届くことになる。校長会議では、すでに自校の結果は予想できると思うので、この後の対応を具体的に考えておいてくれと伝えてある。

1点目、一般人事協議が始まる。まだ、何人かの校長先生は管理職人事も含めて教育局が人事をすべて動かすと思いきりで、教育局との面談で話したことと市教委の面談で話したことが違っていたり、不足していたりすることがあるため、再度同じ説明をするようお願いした。

2点目は小中ジョイントについて、小中連携研修日の関係で公教研の役員と小中ジョイントについての話をした。学教研、市教研というのは釧教組、自主研というのは北教組の代表の先生方である。主な内容は、書かれている通りであるが、将来、義務教育学校になることに反対はなく、小中連携の必要性は十分に感じているようだった。四角枠に書いたが、「校長先生の役割は、この課題を解決するために何を具体的に実行するのか」ということだと伝え

た。それぞれの中学校区で出てくる課題や意見が違うと思うが、その都度校区に合った課題解決の方法があるため、まずは動いて欲しいとお願いした。「本当に意味のある、成果が見える小中ジョイントにしてほしい」と付け加えている。

3点目と4点目については決定事項ではないが3月に決定になるため、あらかじめ概要についての説明をした。

5点目は、釧路市教育推進基本計画について、新たな成果指標で評価するという事で12月か1月にアンケート調査をすることになったことを伝えた。今回の釧路市教育推進基本計画は釧路市が目指す教育の推進の方向性であり、各学校で共通の認識に立っていただきたいため、1月の校長会議には「第2章の施策の推進」を配付し、学校経営方針の参考にするよう伝えた。成果指標についても各学校の学校評価の中に取り込んでいただきたいという話を、今回で3回目になるが行った。

最後にコロナ対策についてお願いした。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

参事から最後に、教育推進基本計画について、教育委員会としての学校教育の方向性だと、これを踏まえた各学校の学校経営を実現して欲しいということで3回、1月にも再度取り扱うとのことだが、大館の視察に行った先生方何人かに意見を聞いたが、一番感動したことは、どの校長先生も大館の教育に対して理路整然と同じベクトルに向かってやっていると自信をもって説明できていたこと、と言っていた。ということは、ここに書かれている釧路市の教育推進基本計画を校長先生方が理解して、それを自校の学校経営案に活かしている、これが実現できていれば大館の校長先生のような姿に釧路市も変わっていくのではないかと思う。校長先生が自信をもって釧路市の教育を語れるように、各学校経営に活かせるように、令和5年度、その実現のために教育委員会に汗をかいて頂ければと思う。